

令和4年6月3日

清水町議会議長 桜井崇裕様

清水町議会総務産業常任委員会  
委員長 鈴木孝寿

## 所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 調査事項 防災における取り組みと消防団の現状について

2. 調査期日 令和4年5月9日

### 3. 調査の結果

平成28年の台風による土砂災害に見舞われた清水町において、災害における準備は常に必要との認識は町及び町民それぞれが共通の認識となっているところであるが、その記憶と準備への想いは時間と共に風化することは仕方ない部分もある。しかし、常に災害を想定して準備する必要性は行政としても議会としても大きい。

また、人口減少が続く中、災害時にその中心的な役割を担う消防・消防団の現況についても、担い手不足をはじめ様々な問題を抱えていることは、本町だけの問題ではないとしても、将来を見据えて現実に沿った組織づくりや運営の在り方等を今後、継続して協議していく必要がある。

今般5月9日に清水消防署に消防団の現状と災害出動時における体制等の説明を受け調査を行い、その後、総務課より現状における防災

組織の状況、防災における課題等の説明を受け、更には避難所運営ゲーム（HUG）の体験を行い調査を行った。

### 【清水消防署】

清水消防団の現状は、定員65名中実員56名で充足率は86.2%となり、男性団員の平均年齢は39.00歳・女性団員49.25歳となっている。御影消防団は、定員40名中実員35名で充足率は87.5%となり、男性団員の平均年齢は47.72歳・女性団員46.67歳となっている。（内、被用者（サラリーマン）は清水41名（73.2%）御影29名（82.9%））

以前まで商工業者を中心とした消防団の構成は、現在は大きく様変わりし、役場をはじめ、町内事業所からの多大な理解を得て、清水・御影ともに被用者の多い構成となっている。

しかしながら、役場職員においては一定時期までの間であったり、また企業側においても転勤による異動までの間等の加入であったり、今後それぞれの団において将来の構成に影響が出ることは十分考えられる。

また、火災等の出動における役場職員の加入は問題ないが、大規模な災害における出動に際しては、職員としての本来の役割がある中で今後災害出動における対応については改めて考える必要がある。

消防団の定年制について御影では70歳までを目途にしているが、清水については一昨年より定年制を廃止した経緯がある。災害対応には経験則が大変重要であるのは理解するものの、抜本的な見直しは避けて通れないと考える。

清水消防署は平成28年にとがち広域消防事務組合のもと、火災や救急出動等、指令本部において119番通報を一括に受け、最新システムにより迅速な対応を行っている。しかしながら、清水町の地域的特性である交通の要衝として、救急出動も少なくないが、救急支援出動は近隣の町の中では多い状況である。また、昨年12月の暴風災害においての警戒出動も突出して多く、数字だけを見ても、清水消防署の職員対応は他町村よりも常に緊張感を要求されることと推測される。特に、芽室町の半分程の人口規模である清水町において、救急出動こそ半分程度であるものの、火災出動、救助出動においては同程度の出動回数であり、警戒出動・救助支援出動においては、芽室町だけではなく新

得町・鹿追町からみてもその数は多い。

このような中で、とちかち広域消防事務組合の組合基準に係る人員の配置において、清水消防署は、令和4年度現在組合基準31名に対し、28名となっている。これにより、出動体制においても以前より少ない体制で行っている状況もあり、勤務環境及び個人にかかる職責はより大きなものとなっている。

他町との違いについては、消防職員の再任用制度を活用する等で全体の運営を行っている旨の説明を受けた。本町においては制度があるものの、これまで運用していない弊害が現場に出ているものと考えられる。現状において2023年以降、定年制の抜本の見直しが行われるため、今後は再任用制度が無くなるものと考えられ、その間、定年者が一時的に少なくなるものの、世代間を埋めるためには基準より多くなったとしても新規採用を進める必要があると考えられる。

#### 【総務課】

防災における取り組みについて担当課である総務課の調査を行った。以前から議会において平成28年以降の災害後、重ねて調査した経緯もあることから、防災備蓄の確認はせず、基本的な考え方を確認し、より防災意識を上げるための手法である「避難所運営ゲームHUG」を実施し、それを経験した上でより問題意識の向上に努めるといった、聞き取りだけの調査ではなく、疑似体験することによって、より問題意識を高めるものとした。

令和4年3月に清水町内の防災ガイドマップの更新を行い、全戸配布を終了した。また、災害発生時の情報伝達手段である戸別受信機について、その配布戸数は令和4年3月末現在2801台となっている。

防災計画を町民に浸透させるためには、ガイドマップの更新は大切だが、各町内会組織単位での防災担当者を設置した経過があるものの、町内会長をはじめ町内会の防災担当者への事業計画の説明等については行っていない現状があり、これらについては今後の課題である。

災害対策基本法第16条第6項に基づく清水町防災会議条例第3条第5項に規定する者を委員として組織する清水町防災会議においては、昨今のコロナ禍により、また、重大案件が無い現状でこれまで開催していないところだが、少なくとも防災推進の為にも開催可能な役場内

の災害対策本部の定期的な開催とともに、防災活動への強力な推進は必要と考える。

災害対策本部の組織において各課・各職員の役割はあるが、これらを意識した防災訓練は日頃からの最も重要、且つ災害に対する忘れがちな意識付けの為に、定期的な開催が非常に望ましいものとする。

今回、委員会及び関係職員を含めて「避難所運営ゲームHUG」を通じて災害におけるシミュレーションを行った。このゲーム以外にも「災害図上訓練DIG」・「防災シミュレーションゲーム クロスロード」等があると説明を受けたが、今回行ったゲームにおいては、多様な避難者を限りある施設にどのように収容するか、または、どのように施設を運用していくかを参加者全員で考えるゲームであり、参加者からも災害における対応の難しさとともに、意識を高めるためには必要なものとの感想からも、今後役場内の研修として、また、町内会単位の防災担当者、企業・団体にも有効なツールとする。

### 【総括】

災害への備えは準備を行うほど予算も時間もかかる。しかしながら、住民の命と財産を守る上で準備が過ぎるという事はない。平成28年の土砂災害を経験した町としては、今後の準備には土砂災害に十分留意する必要があるが、やはり当町では地震災害を想定して準備をする必要がある。特に地域性として冬の災害想定は欠かせない。

火災を含めた各種災害において、消防団の役割は重要である。しかしながら、人口減少時代においてこれまでの団員構成とは大きく異なり、現在の形を迎えている。これからは、更に人口構成が変化し現状維持すら難しい時代が遠くない時期に来ることも十分予想できる。その上で、地域に理解を得るための周知とともに、今以上に各企業や事業所・農業者等からのバックアップをお願いしていく必要がある。

また、女性の登用も進む他町村の現状を理解した上で、消防団の女性の加入も今後視野を広めていく必要性がある。また、消防署においては、出動の状況を分析して、個々がオーバーワークにならないよう配慮願いたい。何よりもとちまちま広域消防事務組合の基準を下回る人員配置は、職務の質の低下というよりはヒューマンエラーを作り出し、個々の責務の限界を超える事も予想できるため、早急な改善を望むも

のである。

消防署員は多くの危険を伴い、その肉体的な厳しさから男性の職場として認知される面が多く、女性進出も全国的には令和3年度で全体の3.2%とまだ少ない状況ではあるものの今後視野に入れる必要がある。

消防署員の有給消化の割合は現状低いものではないが、状況としては突発的に休むには難しいとの説明を受けた。仮に育児休暇の取得を考えた場合、現状では難しいと判断せざるを得ない。

消防団とも密に連携する消防署員、本人及び家族が安心でき、その上で町民が災害時に頼りにするためにこそ、今後の全体の将来像を再構築する事を強く求める。

防災においては、常日頃の準備がそのすべてだと考えられる。平成28年の災害時において行方不明者が現在も2名いることを踏まえた上で、災害発生時の備えは必要である。

特に、自主防災組織を町内会単位で指定しながら、現状において組織の運営にまで至っていないことは今後の大きな課題となる。同時に役場組織内における意識の醸成も必要であり、清水町地域防災計画の研修や防災訓練等の実施が必要と考える。防災対策は総務課の担当部署であるものの、防災対応は兼務で出来る範疇を超えていると思われる。限られた人材資源と予算の中で、想定が難しい災害に対応することは厳しいと一定の理解はするものの、住民の命と財産を守ることは自治体としての使命である。

多額の予算をかけるよりも、身近に感じる事が出来る防災意識の啓もうをお願いし、少しでも町民の安心と理解を得られるために推進をお願いする。

以上、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告とする。